

## 平成24年度 第30回 役員会議事要旨

日 時 平成25年3月27日(水) 10時30分～11時11分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事, 向井監事, 後藤学長室長

- 学長から, 平成24年度第27回及び第28回役員会議事要旨の確認依頼があった。

### 【 審議事項 】

#### ( 一括審議事項 )

学長から, 3月15日開催の役員会及び教育研究評議会において, 協議及び審議了承された7案件について, 一括審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長から, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があり, 審議の結果, 7案件とも了承された。

- (1) 国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則の一部改正について  
本件は, 教育研究評議会評議員に全学教育機構長を加えることに伴い, 所要の改正を行うもの。
- (2) 佐賀大学総合情報基盤センター規則の一部改正について  
本件は, 総合情報基盤センター運営委員会の委員に全学教育機構から選出された教員を加えることに伴い, 所要の改正を行うもの。
- (3) 佐賀大学文化教育学部規則, 佐賀大学経済学部規則, 佐賀大学理工学部規則及び佐賀大学農学部規則の一部改正について  
本件は, 平成25年4月1日から全学教育機構による教養教育の開始及び経済学部規則にあつては併せて経済学部の改組に伴い, 所要の改正を行うもの。

(4) 佐賀大学大学院学則の一部改正について

本件は、研究センターが提供する教育プログラムを研究科において開設することができるようにすること他、大学院学則に関する事項について、所要の改正を行うもの。

(5) 佐賀大学学位規則の一部改正について

本件は、経済学部の改組に伴い、所要の改正を行うもの。

(6) 佐賀大学大学院医学系研究科規則の一部改正について

本件は、大学院医学系研究科博士課程における指導教員の配置を見直し、教育・研究指導を充実・強化することに伴い、所要の改正を行うもの。

(7) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

本件は、医学部附属病院の医療スタッフの指揮命令系統を明確にすることに伴い、所要の改正を行うもの。

(8) 労働契約法改正に伴う有期雇用職員（任期付教員、契約職員、臨時職員）制度の見直し方針（案）について

学長から、本件について、3月15日開催の役員会で協議し、同日の教育研究評議会にて審議された案件であるが、教育研究評議会において疑義があり、内容について一部継続検討となった案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、これまでの経緯について説明があり、教育研究評議会での議論を踏まえ、対応方針に「運用上の問題等が生じる場合には適宜見直しを図るものとする。」と加筆した旨、また、5年を超えて雇用することがやむを得ないものとして学長が特に必要と認める場合の項目を整理したものである旨の説明があった。さらに、有期雇用職員を原則5年（事務補佐員等は3年）の雇用とすることに伴い必要となる対応については継続検討すること等の説明があった。

学長から、本件について種々意見はあるが、早急に雇用する必要がある部局への対応を鑑み、戦略的・機動的な人員配置、人事を活性化する必要性及び教育、研究、診療上への影響などの観点から、本見直し方針案の一般的なことについては了承とし、平成25年5月1日から実施することとしたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 国立大学法人佐賀大学人事制度委員会規則の一部改正について

学長から、本件について、人事制度委員会の委員に全学教育機構から選出された教員を加えることに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、人事課長から、改正の概要及び審議経過について説明があり、審議の結果、了承された。

(10) その他

○「佐賀大学における経費削減にかかる行動指針」の策定について（案）  
学長から、本件について、本学の第2期中期目標には人件費以外の経費の削減に関する項目として、「費用対効果を念頭においたコスト削減を図る」としており、その削減に係る具体的方策として策定するものである旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、趣旨・背景の説明及び全職員が絶えずコスト意識を持つことを目指す組織となるために、「エコアクション21」による省エネルギー対策と連動した削減計画として本指針を策定する旨の説明があった。引き続き、財務課長から、詳細な内容の説明及び決定後は各部局等に通知を行う旨等の説明があり、追加の審議案件として、審議の結果、了承された。

**【 協議事項 】**

(1) 旧事務局長宿舎敷地の取扱いについて

学長から、本件は、佐賀市与賀町にある事務局長宿舎として使用していた土地について、施設の用途廃止に伴い現在は更地であり、今後学内においての使用見込みがないため、土地の処分（譲渡）について、協議する案件である旨の説明があった。

次いで、中島理事から、趣旨・背景について、国等においては、効率的な法人運営を行うため資産の共同利用推進を図るとともに、不要とされた資産の処分に努めることを法人に求めていること、また、土地の処分（譲渡）にあたっては、中期計画「Ⅷ重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」の変更手続が必要であること等の説明、また、今後のスケジュール及び平成26年4月以降に売却し手続となる旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 平成25年度学長経費（営繕事業）の選定について

学長から、本件について、本学の平成25年度の学長経費（営繕事業）の事項を選定する案件である旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、選定に至った経緯について、部局から要求のあった128事業について、規模、工事内容を勘案し、学長経費（営繕事業）対象候補として57事業を抽出し、それらに対し4つの評価軸（緊

急、重点、老朽、環境)により評価し原案を作成したこと、また平成25年3月15日開催の施設マネジメント委員会で審議・了承済みである旨の説明があり、協議の結果了承され、「平成25年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算(案)」に含む事案として、直近の経営協議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

- (3) その他  
特になし。

## 【報告事項】

- (1) 新年度の運営体制の確認について

総務課長から、平成25年度の運営体制について、平成23年10月1日現在の体制から、担当室等及び所管全学委員会について若干の変更はあるが、主な業務分担については、従前のおり、変更がない旨の確認があった。

- (2) 平成25年度「来てみんなしゃい！佐賀大学へ」企画について

総務課長から、本件について、企画目的と予算額が100万円である旨の説明及び学内公募し応募のあった6件の中から、広報戦略会議等を踏まえた結果、2件の企画が決定した旨等の報告があった。

- (3) 平成23事業年度における剰余金の繰越しに係る承認について

財務課長から、平成24年6月27日付けで文部科学大臣宛提出していた「平成23事業年度における剰余金の使途の承認申請書」について、平成25年3月15日付けで承認された旨の報告があった。

- (4) 平成25年度佐賀大会計監査人候補者の選考等について

岩本理事から、本件は、毎年、文部科学省に会計監査人候補者の名簿を提出し、文部科学大臣が選任することとなっているが、本学は、統一的及び継続的な監査を行えるように、平成22年度から3か年の複数年度の選定を実施しており、また、平成22年度の会計監査人の監査業務の内容及び今年度の会計監査人の資格について継続することに特に問題がないことなどから、昨年度同様、新日本有限責任監査法人を会計監査人候補者として文部科学省に提出する旨の報告があった。

- (5) その他

**【 その他 】**

- 事務局長から、平成25年4月1日付け事務系幹部職員の異動内容について紹介があり、定年退職及び転出する各部長から挨拶があった。

以 上